

| 論点等説明シート | | | |
|--|--------------------------------|-------|----------------|
| 事業名 | 地理空間情報の活用の推進に係る 総合的課題に関する検討 | 担当部局庁 | 国土政策局 国土情報課 |
| 事業についての論点等 | | | |
| ○事業の背景 | | | |
| <p>○地理空間情報の活用を推進するためには、様々な地理空間情報を、誰もが容易に検索し、入手・利用できる仕組みを社会全体で共有する必要があることから、地理空間情報活用推進基本法に基づく第2期の地理空間情報活用推進基本計画(平成24年3月27日閣議決定)において、「地理空間情報の共有・提供を行う情報センターの構築を目指す」とこととされ、平成28年11月に、G空間情報センターの稼働が開始されたところ。</p> <p>○第3期の地理空間情報活用推進基本計画(平成29年3月24日閣議決定)においては、 ・「G空間情報センターは、産学官民連携のインフラとして、各主体が整備する地理空間情報を集約し、より一層利用価値の高い情報へと加工・変換して、誰もがいつでも容易に、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指す。」 ・「社会的なニーズに対応した利用価値の高い地理空間情報についてG空間情報センターへの登録を進めるとともに、G空間情報センターを地理空間情報の流通及び利活用のハブとして活用していく。」 ・「地理空間情報の更なる流通の円滑化と高度な活用を推進するため、国の安全や個人情報に配慮した地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備、データ流通における正確性・信頼性の担保、なりすましやデータ改ざんなどのセキュリティ対策をはじめとした環境整備に取り組む。」 とされており、これらの実現に向けた着実な取組が求められているところ。</p> | | | |
| ○論点 | | | |
| ①G空間情報センターによる地理空間情報の収集・登録をどのように進めていくか | | | |
| ②地理空間情報の流通及び利活用を促進するため、G空間情報センターの認知度をどのように高めていくか | | | |
| ③セキュリティ対策や個人情報保護などの地理空間情報の流通及び利活用に向けた環境整備をどのように進めていくか | | | |